

欧州半導体法案、加盟国と欧州議会が合意 域内での増産へ430億ユーロ投入

欧州議会がEU-ETS改正案など可決、閣僚理で採択へ

欧州委、銀行破綻処理制度の改革案発表

欧州委が東欧5カ国を緊急支援
ウクライナ産農産物流入で

利用規約・免責事項

弊社との契約でご指定になった住所の事業所及びEメールアドレス以外に本誌を配布・転送することを固く禁止いたします
本誌のご利用によって生じたトラブル・損失・損害に関し、当社は一切の責任を負いません

FBC Business Consulting GmbH August-Schanz-Str.8, 60433, Frankfurt/M. (Germany)
Tel : 069-5480950, Fax : 069-54809525, E-mail : fbc@fbc.de, WEB : <https://fbc.de/>

Rechtsform : GmbH Sitz : Frankfurt am Main HRB 44664 Geschäftsführer: Susumu Fujita

EU情報

欧州半導体法案、加盟国と欧州議会が合意	3
欧州議会がEU-ETS改正案など可決、閣僚理で採択へ	3
欧州委が銀行破綻処理改革案発表、規模問わず「秩序ある市場退出」可能に	4
欧州議会が「暗号資産市場規則」案可決、包括規制で投資家保護強化	5
EUがサイバー攻撃への対応強化、欧州委が法案発表	5
3月のEU新車販売28.8%増、8カ月連続プラスに	6
ファッション業界でカルテルか、欧州委が調査開始	6
インドのICT製品関税巡る訴訟、WTOパネルがEUに軍配	6
3月のユーロ圏インフレ率、確定値も6.9%	7
2月のユーロ圏貿易収支、16カ月ぶりの黒字に	8

西欧

海運大手CMA CGM、ボロレに物流子会社買収を提案	9
クレディ・スイスがソフトバンク提訴、グリーンシル破綻巡り賠償請求	9
セガが「アングリーバード」のロビオを買収へ、5月にTOB実施	10
GSK、カナダのバイオ医薬品企業を買収	10
車の再生材比率50%へ、BMWがコンソーシアム立ち上げ	11
英インフレ率、3月は鈍化も高水準維持	11

東欧・ロシア・その他

欧州委が東欧5カ国を緊急支援、ウクライナ産農産物流入で	12
ポーランドで第2原発建設に向けたSPV設立、韓国KHNPと協力	12
ヘンケル、ロシア事業を現地企業に売却	13
ファラシスとTOGGのバッテリー合弁、トルコ工場で量産開始	13
独ボッシュ、ポーランドにヒートポンプ工場	13
ロシアとインド、FTA締結を協議	13

欧州為替・株価指標

2023年4月10日～21日	14
----------------------	----

FBCでは、読者の皆様と共に誌面作りに取り組みたいと考えております
お気づきの点やご意見・ご感想など、ぜひお気軽にお寄せください

FBC Customer support
+49-(0)69-5480950 info@fbc.de

EU情報

欧州半導体法案、加盟国と欧州議会が合意 域内での増産へ430億ユーロ投入

EU加盟国と欧州議会は18日、域内での半導体製造拡大を支援する「欧州半導体法案」の内容で合意した。2030年までに官民で430億ユーロを投じ、開発拠点や生産設備の増強を後押しするほか、有力メーカーの誘致にも力を入れ、アジアの依存度を下げて安定供給を確保する。

EUは世界での半導体生産シェアを現在の約10%から30年に

20%以上まで引き上げる目標を掲げている。世界的な半導体の供給不足や、域内供給の多くを東アジアからの輸入に依存している現状を踏まえ、域外への依存度を下げて供給体制を強化するとともに、半導体分野で欧州が競争力を高めることが同法の狙い。欧州委員会が22年2月に発表していた。

430億ユーロの資金は、半導体工場の設立や半導体関連の研究・開

発などに助成金の形で交付される。EUと加盟国が拠出する公的支援は62億ユーロ。うち33億ユーロはEU予算から配分する。

欧州委の原案では、革新的な半導体の製造だけが助成対象となっていたが、加盟国は22年11月に旧式を含む幅広い半導体や設計などバリューチェーン全体を支援する修正案をまとめた。これを欧州議会側が受け入れ、合意に漕ぎつけた。

今回の合意案は、加盟国と欧州議会がそれぞれ最終承認した上で発効となる。

<EUR10913>

欧州議会がEU-ETS改正案など可決 閣僚理で採択へ

欧州議会は18日の本会議で、EU排出量取引制度(EU-ETS)の改正案と、気候変動対策が不十分な国からの輸入品に事実上の関税をかける「炭素国境調整措置(CBAM)」の導入に関する規則案をそれぞれ賛成多数で可決した。いずれも2022年12月に欧州議会と閣僚理事会の間で政治合意に達しており、閣僚理の正式な承認を経て施行される。

EUは50年までに欧州が世界に先駆けて気候中立を実現することを目指した包括的な成長戦略「欧州グリーンディール」を推進するため、中間点の30年までに域内の温室効果ガス排出量を1990年比で少なくとも55%削減する目標を掲げている。欧州委員会は21年7月、この中間目標を達成するための政策パッケージ「Fit for 55」の一環と

して、EU-ETS改正のための指令案とCBAMの導入に関する規則案を発表。適用範囲や数値目標などをめぐり、欧州議会と閣僚理で協議が続いていた。

EU-ETSの改正案は、対象セクターの拡大や排出上限の削減ペースの引き上げ、無償排出枠の段階的削減などを柱とする内容。現行指令では、30年までに対象セクターにおける温室効果ガス排出量をEU-ETSの運用がスタートした05年比で43%の削減を目指しているのに対し、改正案では削減目標を62%に引き上げた。排出上限に関しては、24年に二酸化炭素(CO₂)換算で9,000万トン分、26年に同2,700万トン分の排出枠を削減したうえで、毎年削減率を現行の2.2%から24～27年は4.3%、28～30年は4.4%に引き上げる。

対象セクターについては新たに海運を加え、CO₂排出量の監視・報告・認証を義務付ける「EU-MRV規則」の対象となっている総トン数5,000トンを超える大型船舶に対し、24年から段階的にEU-ETSを適用する。5,000トン以下の船舶については25年からMRV規則の対象としたうえで、26年にEU-ETSを適用するか改めて検討する。

また、EUが気候変動対策を強化する中で、域内の企業が規制の緩い域外の第三国に生産拠点を移すといった「カーボンリーケージ」を防ぐため、鉄鋼・セメント・石油精製など特定の産業部門に設定している無償排出枠を26年から段階的に削減し、34年までに全廃する。削減率は26年の2.5%から27年は5%、28年は10%といった具合に加速度的に拡大し、33年には86%まで引き上げたうえで、34年以降は排出枠をゼロとする。欧州委案では35年までの廃止となっていたが、これを1年前倒しする。

さらに道路輸送や暖房に化石燃料を使用する住宅などの建物を対象に、既存の ETS とは別に新たな排出量取引制度 (ETS-2) を立ち上げる。欧州委は 26 年 1 月の創設を提案していたが、エネルギー価格高騰の影響を考慮して 1 年先送りし、価格高騰が続く場合はさらに 1 年送らせて 28 年 1 月とすることも可能とした。

一方、CBAM は国境炭素税とも呼ばれ、EU 域内の事業者が対象となる製品を域外から輸入する際、域内で生産した場合に EU 排出量取引制度に基づいて課される炭素価格に相当する支払いを義務付ける内容。域内の企業が温暖化対策のための重いコストを負担することで、規制の緩い域外の企業との

競争で不利な立場に立たされる状況を阻止するとともに、EU 企業が厳しい規制から逃れるため域外に拠点を移すカーボンリーケージを防ぐ狙いがある。

欧州委案では鉄鋼、アルミニウム、セメント、肥料、電力が対象となっていたが、欧州議会と閣僚理による政治合意で水素がこれに加わった。欧州委は今後、有機化学品やポリマーなども対象に含めるか検討する。

CBAM の対象品目を輸入する事業者は、23 年 10 月からの移行期間に輸入相手国や前年分の輸入量を当局に申告し、製造過程における CO₂ 排出量を報告する必要がある。現時点で支払いの開始時期は確定していないが、移行期間を経て 26 ~

27 年の完全実施が見込まれ、事業者は排出量に応じて EU-ETS に基づく炭素価格分を支払うことになる。

欧州議会はこのほか、道路輸送や建物を新たに排出量取引の対象とすることで、ガソリンをはじめとする燃料価格の上昇につながる事態を想定し、脆弱な家庭や零細企業などを支援するための「社会気候基金」を創設する法案も採択した。最大 650 億ユーロの EU 予算と加盟国からの拠出 (全体の 25% 程度) を財源とし、断熱材やヒートポンプなど建物のエネルギー効率改善のための改装費用や、ゼロエミッション車や低排出ガス車の導入支援のほか、より直接的な生活支援を提供する。

<EUR10914>

欧州委、銀行破綻処理制度改革案を発表 規模問わず「秩序ある市場退出」可能に

欧州委員会は 18 日、銀行の危機管理と預金保険制度を改革するための法案を発表した。銀行が破綻した場合の破綻処理制度を見直し、域内のすべての銀行に同制度が適用されるようにすることで、公的資金を投入して納税者に負担を強いる事態を回避するのが狙い。今後、欧州議会と閣僚理事会で法案について討議する。

EU の銀行破綻処理制度は、破綻処理時に当該銀行の株主などに損失負担を求める「バイルイン」が前提となっている。2007 ~ 09 年の金融危機に伴う銀行の破綻処理に際し、公的資金の注入 (バイアウト) を実施して納税者に負担を強いたことに対する批判を受けて導入された基本原理だ。しかし、実際に適用されるのは金融システム全体に影響を及ぼす大手行に限定され、中

小の銀行が破綻した場合は国内法に基づく倒産手続きに沿って清算されるケースが多い。こうした現状を踏まえ、「大きすぎてつぶせない」銀行をなくすために整備された制度を見直し、規模やビジネスモデルを問わず、破綻した銀行の「秩序ある市場退出」を可能にする。

改革案によると、域内の銀行が危機的状況に陥った場合、金融システムの安定を維持し、納税者の資金を保護するため、規模や負債構成などにかかわらず、すべての銀行が単一破綻処理基金 (SRF) や預金保証制度などのセーフティネットを活用できるようにする。また、破綻処理の過程で預金者の口座を他行に移管するなどの措置を講じることを可能にし、顧客の混乱を最小限に抑えて地域経済に悪影響が及ばないようにする。

預金保険制度に関しては、EU 共

通のルールとして加盟国が預金者 1 人当たり 10 万ユーロまで保護し、銀行破綻から 7 日以内に支払うことが義務付けられている。保証水準は現状のまま維持されるが、欧州委は保護対象を病院、学校、自治体をはじめとする公共機関のほか、投資会社、決済機関、電子マネー運営会社などの顧客資金に拡大することを提案している。

欧州委のドムブロフスキス上級副委員長は声明で「金融危機以降に実施した規制改革を通じて EU の銀行システムはより強固になり、衝撃に耐えられる状態にある。われわれは破綻したすべての銀行がより効果的かつ首尾一貫して対処できるようにするため、新たな一步を踏み出した。金融の安定を維持しながら納税者の資金を保護し、預金者の信頼を向上させるという原則に変わりはない。今回示した改革案は、銀行同盟を完成させることにもつながる」と述べ、改革の意義を強調した。

<EUR10915>

欧州議会が「暗号資産市場規則」案可決 包括規制で投資家保護を強化

欧州議会は20日の本会議で、暗号資産（仮想通貨）に関する包括的な規制である「暗号資産市場規則（MiCA）」案と、暗号資産交換業者に利用者の資産の移動追跡を義務付ける「資金移動規則」案をそれぞれ賛成多数で可決した。ビットコインをはじめとする暗号資産に関する関心が高まる中、金融システムの安定性を維持し、投資家を保護するのが法案の目的。両法案とも22年12月に欧州議会と閣僚理事会の間で政治合意に達しており、閣僚理の正式な承認を経て施行される。

MiCAは欧州委員会が20年9月に発表した法案で、暗号資産関連のサービスを提供する事業者に対し、加盟国の規制当局から認可の取得を義務付けることなどを柱とする内容。暗号資産の発行事業者だけでなく、顧客の暗号資産を保管する事業者や暗号資産の取引プラットフォームなどを含む、暗号

資産関連サービスのプロバイダー（CASP）に適用される。

規則案によると、事業者はEU域内に物理的な拠点を置く必要がある。事業の開始にあたり、加盟国の規制当局から認可を得なければならないが、「EUパスポート制度」に基づき、1カ国の認可でEU全域での事業が可能となる。

米ドルやユーロなどの法定通貨に裏付けされた「ステーブルコイン」に関しては、発行者を欧州銀行監督局（EBA）の監督下に置き、十分に流動性のある準備金を積み立てるよう義務付ける。ステーブルコインの保有者には、いつでも無料で資金の返還を請求できる権利を与え、消費者保護を徹底させる。

規則案にはこのほか、市場操作やマネーロンダリング（資金洗浄）、テロ資金調達、その他の犯罪行為を防止するための対策が盛り込まれた。資金洗浄対策として、

ESMAは当局の認可を得ずに域内で活動する事業者向けの登録簿を立ち上げ、監視体制を強化する。

MiCAは閣僚理の承認を経てEU官報に掲載され、20日後に施行される。その後、欧州証券市場監督機構（ESMA）がMiCAの適用に関する詳細なガイダンスを作成する。

一方、資金移動規則案は暗号資産の不正取引を防止する目的で、欧州委が21年7月に提案していた。暗号資産交換業者などに対し、送金時に送金者や受取人の詳細情報を収集することを義務付ける内容で、事業者は顧客の氏名、住所、生年月日、口座番号、および受取人の氏名を記録する必要がある。

取引所などを通さず、ユーザーが自身で秘密鍵を管理して資産を保有する自己管理型デジタルウォレットも規制の対象となり、暗号資産サービスプロバイダーが管理するホストウォレットとのやり取りで取引額が1,000ユーロを超える場合、同規則が適用される。

<EUR10916>

EUがサイバー攻撃への対応強化、欧州委が法案発表

欧州委員会は18日、EUへのサイバー攻撃に加盟国の連携を強化して対応する「EUサイバー・ソリダリティ」法案を発表した。サイバー攻撃の脅威が日増し高まる中、EUが11億ユーロを拠出してサイバー防衛を強化する。

法案の柱となるのは、「欧州サイバーセキュリティ・シールド」の創設と「サイバー・エマージェンシー・メカニズム」の導入。欧州サ

イバーセキュリティ・シールドはEU各国のセキュリティー・オペレーション・センター（SOC）が協調し、人工知能（AI）や最先端のデータ解析技術などを駆使して、サイバー攻撃を検出して緊急対策を講じる。2024年初めの始動を目指す。

サイバー・エマージェンシー・メカニズムは医療、運輸、エネルギーなど重要分野の施設がサイバー攻

撃に脆弱かどうかをテストし、問題がある場合は改善を促す。

このほか、信頼できるサイバーセキュリティ会社と契約し、EUや加盟国の機関が大規模なサイバー攻撃を受けた際の対応を委ねることや、サイバーセキュリティの専門家を域内で育成するアカデミーを発足させることなどが盛り込まれた。

同法案は加盟国と欧州議会による承認が必要となる。

<EUR10917>

3月のEU新車販売28.8%増、8カ月連続プラスに

欧州自動車工業会 (ACEA) が 19 日に発表した EU (マルタを除く 26 カ国) の 3 月の新車乗用車の販売 (登録) 台数は 108 万 7,939 台となり、前年同月から 28.8%増加した。販売増加は 8 カ月連続。

タイプ別では主流のガソリン車が 29.9%増の 40 万 7,533 台で、全体の 37.5%を占めた。純電気自動車 (バッテリー式電気自動車 = BEV) は 58%増の 15 万 1,573 台、エンジンを搭載したハイブリッド式

電動自動車 (HEV) は 38.1%増の 26 万 4,694 台と大きく伸び、それぞれシェアは 13.9%、24.3%に拡大した。ディーゼル車は 11.8%増の 15 万 7,217 台だったが、シェアは前年同月を 1.1 ポイント下回る 14.5%にとどまった。

主要市場はスペインが 66.1%増、イタリアが 40.7%増、ドイツが 16.6%増、フランスが 24.2%増だった。

欧米の主要メーカーはフォルク

スワーゲン (VW) が 35%増、ルノーが 30.4%増、ステランティス が 28.7%増と好調。日本勢はトヨタが 25.3%増、日産が 50.2%増、マツダが 40.5%増、スズキが 39.7%増と好調だった。ホンダは 32.9%減、三菱は 32.5%減で、前月に続いて低迷した。

EU26 カ国に英国、アイスランド、ノルウェー、スイスを加えた欧州 30 カ国ベースの販売台数は 26.1%増の 142 万 2,147 台。英国は 18.2%増の 28 万 7,825 台だった。

<EUR10918>

ファッション業界でカルテルか 欧州委が調査、グッチなど対象に

欧州委員会は 18 日、域内の複数のファッション企業がカルテルなどを禁じる EU 競争法に違反した疑いがあるとして、関係各社に立ち入り調査を実施したと発表した。対象企業は非公表だが、伊グッチが含まれていることが確認された。

立ち入り調査は複数の EU 加盟国にある対象企業の事務所で行わ

れた。詳細は明らかにしていない。

グッチの親会社である仏ケリング・グループ (旧ピノー・プランタン・ルドゥート = PPR) は 19 日に発表した声明で、同社が調査を受けたことを確認。「グループは欧州委の調査に全面的に協力していく」とコメントした。

消息筋がロイター通信に明らか

にしたところによると、グッチのミラノにある拠点に調査が入った。ハンドバッグなど革製品や旅行用品をめぐり、競争法違反の疑いが浮上しているという。

欧州委はファッション業界の競争法違反問題で、2022 年 5 月と 21 年 6 月に同様の調査を開始したが、今回は別件としている。

<EUR10919>

インドの ICT 製品関税巡る訴訟、WTO パネルが EU に軍配

インドが携帯電話端末など情報通信技術 (ICT) 製品に不当に高い輸入関税を課しているとして、EU などが世界貿易機関 (WTO) に提訴していた問題で、WTO の紛争処理小委員会 (パネル) は 17 日、EU 側の主張を認め、インドが WTO 協定に違反しているとする裁定を下した。

インド政府は 2014 年から携帯電

話や携帯電話サービス用の基地局、通信機器の部品など一部の ICT 製品の関税を段階的に引き上げた。関税率は 7.5 ~ 20%。携帯電話は最高の 20%となっている。

これについて EU は、対象品目はインドが WTO の情報技術協定 (ITA) に基づき無税としていたことから、不当な引き上げと批判。19

年に WTO に提訴した。提訴には日本と台湾も追随した。

WTO のパネルは、インドは ITA に基づき対象品目の関税をゼロにしなければならず、引き上げに正当な理由はないと指摘。EU 側に軍配を上げた。

インド政府はパネル裁定を不服とする場合、上級委員会に上訴することができる。

<EUR10920>

3月のユーロ圏インフレ率 確定値も6.9%

EU 統計局ユーロスタットが 19 日に発表した 3 月の消費者物価統計によると、ユーロ圏のインフレ率(確定値)は速報値と同じ前年同月比 6.9%となり、前月の 8.5%から 1.6 ポイント低下した。インフレ率の鈍化は 6 カ月連続。22 年 2 月以来の低水準まで縮小した。(表参照)

記録的な物価高に歯止めがかかったのは、高騰が続いていたエ

ネルギー価格の低下。前月は 13.7%の上昇だったが、0.9%の低下となり、上昇率がマイナスに転じた。

ただ、これまでのエネルギー高が他の分野にも波及しており、工業製品は 6.6%、サービスは 5.1%と高水準で推移。欧州中央銀行(ECB)が金融政策決定で重視する基礎インフレ率(価格変動が激しいエネルギー、食品・アルコール・たばこを除いたインフレ率)は前月を 0.1 ポイント上回る 5.7%となり、過去最高を更新した。

このため、2022 年 7 月から 6 会合

連続で利上げを実施した ECB が、次回の定例政策理事会(5 月 4 日)に追加利上げを決めるのが必至の情勢だ。市場では上げ幅に関して、理事会の 2 日前に発表される 4 月のインフレ率がどうなるかによって左右され、0.25 ポイントまたは 0.5 ポイントになるとの見方が出ている。

EU27 カ国ベースのインフレ率は、前月を 1.6 ポイント下回る 8.3%。主要国はドイツが 7.8%、フランスが 6.7%、イタリアが 8.1%、スペインが 3.1%だった。

ユーロ圏・EUのインフレ率(前年同月比 %)

	22年3月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月
ユーロ圏	7.4	10.6	10.1	9.2	8.6	8.5	6.9
EU27カ国	7.8	11.5	11.1	10.4	10.0	9.9	8.3
ベルギー	9.3	13.1	10.5	10.2	7.4	5.4	4.9
ブルガリア	10.5	14.8	14.3	14.3	14.3	13.7	12.1
チェコ	11.9	15.5	17.2	16.8	19.1	18.4	16.5
デンマーク	6.0	11.4	9.7	9.6	8.4	8.3	7.3
ドイツ	7.6	11.6	11.3	9.6	9.2	9.3	7.8
エストニア	14.8	22.5	21.4	17.5	18.6	17.8	15.6
アイルランド	6.9	9.4	9.0	8.2	7.5	8.1	7.0
ギリシャ	8.0	9.5	8.8	7.6	7.3	6.5	5.4
スペイン	9.8	7.3	6.7	5.5	5.9	6.0	3.1
フランス	5.1	7.1	7.1	6.7	7.0	7.3	6.7
クロアチア	7.3	12.7	13.0	12.7	12.5	11.7	10.5
イタリア	6.8	12.6	12.6	12.3	10.7	9.8	8.1
キプロス	6.2	8.6	8.1	7.6	6.8	6.7	6.1
ラトビア	11.5	21.7	21.7	20.7	21.4	20.1	17.2
リトアニア	15.6	22.1	21.4	20.0	18.5	17.2	15.2
ルクセンブルク	7.9	8.8	7.3	6.2	5.8	4.8	2.9
ハンガリー	8.6	21.9	23.1	25.0	26.2	25.8	25.6
マルタ	4.5	7.4	7.2	7.3	6.8	7.0	7.1
オランダ	11.7	16.8	11.3	11.0	8.4	8.9	4.5
オーストリア	6.6	11.6	11.2	10.5	11.6	11.0	9.2
ポーランド	10.2	16.4	16.1	15.3	15.9	17.2	15.2
ポルトガル	5.5	10.6	10.2	9.8	8.6	8.6	8.0
ルーマニア	9.6	13.5	14.6	14.1	13.4	13.4	12.2
スロベニア	6.0	10.3	10.8	10.8	9.9	9.4	10.4
スロバキア	9.6	14.5	15.1	15.0	15.1	15.4	14.8
フィンランド	5.8	8.4	9.1	8.8	7.9	8.0	6.7
スウェーデン	6.3	9.8	10.1	10.8	9.6	9.7	8.1

<EUR10921>

2月のユーロ圏貿易収支 16カ月ぶりの黒字に

EU 統計局ユーロスタットが 20 日に発表した 2 月の貿易収支(速報値、季節調整前)統計によると、ユーロ圏の収支は 46 億ユーロの黒字だった。黒字となるのは 2021 年 9 月以来 16 カ月ぶり。化学品、機械の輸出が増え、収支が改善した。

(表参照)

ユーロ圏の輸出は前年同月比 7.6%増の 2,327 億ユーロ、輸入は 1.1%増の 2,281 億ユーロだった。EU27 カ国ベースでは輸出が 8.0%増の 2,077 億ユーロ、輸入が 2.8%減の 2,029 億ユーロで、48 億ユーロの黒字。

EU と主要貿易相手国の 1～2 月の収支をみると、対日は輸出が 10.3%減の 105 億ユーロ、輸入が 9.5%増の 115 億ユーロで、10 億ユーロの赤字。対米は 198 億ユーロの黒字、対中は 530 億ユーロの赤字となった。

ユーロ圏・EUの貿易収支(単位 10億ユーロ)

	22年2月	23年2月	変動率	22年1～2月	23年1～2月	変動率
ユーロ圏 輸出	216.2	232.7	7.6%	417.0	455.3	9.2%
ユーロ圏 輸入	225.6	228.1	1.1%	456.7	482.4	5.6%
ユーロ圏 収支	-9.4	4.6		-39.7	-27.0	
EU27カ国 輸出	192.3	207.7	8.0%	371.9	406.3	9.2%
EU27カ国 輸入	208.8	202.9	-2.8%	427.0	437.3	2.4%
EU27カ国 収支	-16.5	4.8		-55.1	-31.0	

EU各国の貿易収支(単位 10億ユーロ)

	輸出		輸入		収支	
	1～2月	前年同期比	1～2月	前年同期比	1～2月	前年同期
ベルギー	89.9	0.0%	89.8	2.0%	0.0	1.5
ブルガリア	7.6	14.0%	8.4	7.0%	-0.9	-1.2
チェコ	39.3	15.0%	35.0	7.0%	4.4	1.6
デンマーク	21.1	14.0%	18.3	2.0%	2.8	0.4
ドイツ	258.4	9.0%	231.4	6.0%	26.9	17.4
エストニア	3.0	-4.0%	3.4	-4.0%	-0.4	-0.4
アイルランド	31.4	1.0%	21.3	16.0%	10.1	12.6
ギリシャ	8.9	25.0%	13.5	0.0%	-4.6	-6.4
スペイン	64.9	11.0%	71.1	3.0%	-6.2	-10.9
フランス	98.0	10.0%	124.9	9.0%	-26.8	-24.8
クロアチア	3.5	9.0%	6.2	11.0%	-2.7	-2.4
イタリア	100.0	13.0%	102.2	6.0%	-2.1	-8.0
キプロス	0.5	4.0%	2.5	62.0%	-1.9	-1.0
ラトビア	3.5	10.0%	4.0	11.0%	-0.4	-0.4
リトアニア	6.5	6.0%	7.3	6.0%	-0.9	-0.8
ルクセンブルク	2.7	8.0%	4.0	3.0%	-1.3	-1.4
ハンガリー	25.0	12.0%	25.7	10.0%	-0.6	-1.0
マルタ	0.5	3.0%	1.1	16.0%	-0.7	-0.5
オランダ	149.1	17.0%	134.5	13.0%	14.6	8.4
オーストリア	32.6	7.0%	36.0	9.0%	-3.4	-2.5
ポーランド	56.6	9.0%	51.7	-3.0%	4.9	-1.1
ポルトガル	12.8	10.0%	17.2	9.0%	-4.4	-4.2
ルーマニア	15.0	9.0%	19.4	5.0%	-4.4	-4.6
スロベニア	11.1	26.0%	10.6	14.0%	0.4	-0.6
スロバキア	17.4	10.0%	17.3	7.0%	0.1	-0.4
フィンランド	11.2	-3.0%	12.3	-10.0%	-1.1	-2.1
スウェーデン	30.5	9.0%	29.1	4.0%	1.4	0.0

* 域内諸国との貿易含む

EU貿易収支・主要相手国別(単位:10億ユーロ)

	EUの輸出		EUの輸入		収支	
	1～2月	前年同期比	1～2月	前年同期比	1～2月	前年同期
米国	76.5	7.4%	56.7	20.1%	19.8	24.0
中国	36.9	6.3%	89.9	-5.5%	-53.0	-60.4
英国	54.1	11.1%	32.9	18.3%	21.2	20.9
スイス	31.2	15.6%	22.0	-3.1%	9.2	4.3
トルコ	17.9	29.7%	15.7	3.3%	2.2	-1.4
ノルウェー	10.3	9.6%	23.2	14.9%	-12.9	-10.9
日本	10.5	-10.3%	11.5	9.5%	-1.0	1.2
ロシア	7.2	-50.3%	14.0	-66.1%	-6.9	-26.8
韓国	9.2	5.7%	10.6	6.0%	-1.4	-1.3
インド	7.3	7.4%	10.4	10.6%	-3.1	-2.7

<EUR10922>

西欧

海運大手CMA CGM、ボロレに物流子会社買収を提案

仏海運大手CMA CGMは18日、仏複合企業ボロレ・グループに物流子会社ボロレ・ロジスティクスの買収を提案したと発表した。ボロレ・グループは買収に前向きで、協議を行うことに同意した。

CMA CGMは50億ユーロでの買収を打診している。交渉の期限は5月8日。それまでに正式な買収提案を行う予定だ。

CMA CGMはマルセイユに本社

を置く世界有数の海運会社で、コンテナ輸送ではデンマークのA・P・モラー・マースク、スイスのメディアタレニアン・ SHIPPING・カンパニー (MSC) に次ぐ世界3位。世界的なサプライチェーン混乱に伴うコンテナ船運賃の高騰で、2022年に記録的な収益を上げた。豊富な資金を活用してボロレ・ロジスティクスを傘下に収め、最後の集荷拠点からエンドユーザーに荷物

を届けるラストワンマイル物流事業を強化したい考えだ。

ボロレ・グループにとって物流事業は経営の大きな柱。ボロレ・ロジスティクスの22年の売上高は約71億ユーロで、グループ全体の約3分の1を稼ぎ出した。ただ、このところ巨額の投資が必要となる物流事業を縮小し、メディア事業などに軸足を移す動きが目立ち、22年にはボロレ・ロジスティクスのアフリカ部門をMSCに57億ユーロで売却していた。

<EUR10923>

クレディ・スイスがソフトバンク提訴 グリーンシル破綻巡り賠償請求

スイス金融大手クレディ・スイスが英金融会社グリーンシル・キャピタルの経営破綻を巡り、4億4,000万ドル(約600億円)の損害賠償を求めてソフトバンクグループ(SBG)を英高等法院に提訴したことが19日、分かった。SBGはクレディ・スイスの訴えに根拠はないと反論し、徹底的に争う構えを示している。

グリーンシルは企業間取引で生じる売掛債権を電子記録債権化して支払いを代行するサプライチェーンファイナンス(SCF)を専門とし、クレディ・スイスはSCF専

門の投資ファンドを運用していた。グリーンシルの破綻でファンドは閉鎖に追い込まれ、投資したクレディ・スイスの顧客は数億ドルの損失を被った。

問題となっているのは、グリーンシルの融資を通じて米カリフォルニア州の建設会社カテラに渡ったクレディ・スイスの顧客資金。カテラは2021年に破産申請したが、同社とグリーンシルの双方にSBG傘下のビジョンファンドが出資していた。

SBGは20年後半にグリーンシルに対して緊急の資金注入を行っ

たが、経営不振に陥ったカテラの負債をカバーするために使われ、クレディ・スイスが運用するファンドの投資先には資金が回らなかった。クレディ・スイス側はカテラの債務再編を主導したSBGは、クレディの顧客資産が実質的に回収できなくなることを把握していたと主張している。

SBGは声明で、クレディ・スイスは「2年以上にわたり、投資判断を誤った自らの責任を転嫁しようとしてきた」と強く非難し、「訴えにまったく根拠はない」と反論。法廷で争う構えを示した。

<EUR10924>

自動車産業のニュースを厳選

大手から中小部品メーカーまで



欧州自動車産業ニュースを読んで
最新技術動向を把握しよう



セガが「アングリーバード」のロビオを買収へ 7億ユーロで、5月にTOB実施

セガサミーホールディングスは17日、人気モバイルゲーム「アングリーバード」などを手がけるフィンランドのロビオ・エンターテインメントを7億ユーロ（約1,036億円）で買収すると発表した。急成長する世界のゲーム市場でセガのプレゼンスを高めるには、ゲームの開発体制と運営能力を継続的に強化することが不可欠と判断した。ロビオの買収で知的財産（IP）を強化するとともに、モバイルゲームの運営ノウハウを活用してグローバル市場で成長を加速させる。

英子会社のセガヨーロッパを通

じてロビオを買収する。5月に1株9.25ユーロで株式公開買い付け（TOB）を実施し、全株取得を目指す。TOB価格は14日の終値に19%上乗せした水準。すでにロビオの発行済株式及び議決権の合計49%超を保有する複数の株主から、TOBに応募する旨の同意を得ているという。

ロビオは2003年設立で、09年にアングリーバードの提供を開始した。同ゲームは大ヒットし、アップルのアプリ配信サービス「アップストア」で最も人気の高いゲームの1つとなった。また、アングリー

バードのヒットを受け、ロビオのモバイルゲームは22年にダウンロード数が累計50億に達した。

セガサミーホールディングスの里見治紀社長は「成長が著しいグローバルゲーム市場において、特に今後のポテンシャルが大きいモバイルゲームの展開を加速させて行くことはセガにとって長年の悲願だ。（セガとロビオの）ブランド、キャラクターやファンベース、各々の企業文化や機能が組み合わさることで大きなシナジーが発揮されると確信をしている」とコメントした。

<EUR10925>

GSK、カナダのバイオ医薬品企業を買収

英製薬大手グラクソ・スミスクライン（GSK）は18日、カナダのバイオ医薬品会社ベラス・ヘルスを買収することで合意したと発表した。ベラス・ヘルスは慢性咳嗽（がいそう＝RCC）の治療薬開発に取り組んでいる企業。GSKは買収によって呼吸器系疾患治療の製品群を強化する。

GSKはベラス・ヘルスを20億ド

ルで買収する。1株当たりの買い取り価格は14.75ドル。前営業日（17日）の終値の7.26ドルに2倍以上を上乗せした水準となる。2023年7～9月期までの買収手続き完了を見込む。

ベラス・ヘルスは胸部レントゲン写真や肺機能検査に異常がないのに8週間以上咳が続く難治性RCCの治療薬開発を進めているこ

とで知られる企業。臨床試験（治験）は最終段階にある。

GSKは一般用医薬品（大衆薬）などを手がけるコンシューマー・ヘルスケア部門を22年に分離してから医療用医薬品事業の強化が急務となっており、同年に米ワクチン会社アフィニバックスを最大33億ドル、血液がんの治療薬に特化した米バイオ医薬品企業のシエラ・オンコロジーを19億ドルで買収することで合意していた。

<EUR10926>

FBCのロングリスト調査は



- ① 貴社の案件に合う対象企業をヨーロッパ全土から探します
- ② 全ての企業に貴社のプレゼン資料を送付
- ③ その後メール・電話で興味の有無を1件1件確認します

新たな**ビジネスパートナー**を探します

車の再生材比率50%へ、BMWがコンソーシアム立ち上げ

高級乗用車大手 BMW は 20 日、廃車リサイクルを最適化するための技術開発に向け産学コンソーシアムを立ち上げたと発表した。新車の再生材使用比率を高め循環経済を強化するとともに、自動車産業の資源輸入依存度を引き下げてサプライチェーンを強靱化することが狙い。独経済・気候省から補助金 640 万ユーロの交付を受ける。

BMW が中心となり「カー 2 カー」というコンソーシアムを設立した。アルミニウム、鉄鋼、ガラス、銅、プラスチックを廃車から高効率、高比率、高純度で取り出す技

術を開発する。同社は新車の再生材料投入比率を現在の約 30% から 50% へと引き上げる目標だ。

BMW は同比率の向上に向けてすでに、材料をリサイクルしやすい新車設計を行っている。ただ、リサイクルは現在、主に手作業で行われていることからコストがかさみ、再生材料を投入できる部材が限られている。

カー 2 カーではこうした現状を改めるため、デジタル技術や人工知能 (AI)、センサー技術を活用して廃車の解体と廃材の分別を大幅に自動化。低コストで高純度のリ

サイクルを実現する。

カー 2 カーではミニとロールスロイスを含む BMW 系ブランドの廃車 500 台を使用する。様々なモデルの内燃機関車、プラグインハイブリッド車 (PHV)、電気自動車 (BEV) を用いることで、広範囲な知見を得る考えだ。

コンソーシアムにはフライベルク工科大学鉄科学・鉄鋼技術研究所やミュンヘン工科大学循環経済講座、鉄鋼大手ティッセンクルップ・スチール・ヨーロッパ、銅大手アウルビスなど計 16 の機関・企業が参加している。

<EUR10927>

英インフレ率 3月は鈍化も高水準維持

英政府統計局 (ONS) が 19 日に発表した 3 月のインフレ率は前年同月比 10.1% となり、前月の 10.4% から 0.3 ポイント縮小した。インフレ率の鈍化は 2 カ月ぶり。ただ、食品の値上がり激しく、インフレ率は西欧諸国で最高水準となっており、英中央銀行のインگران

ド銀行が追加利上げを実施するのが確実と目されている。

英国のインフレ率はエネルギー価格高騰が一服したため、22 年 11 月から 3 カ月連続で鈍化。2 月は前月を 0.3 ポイント上回る 10.4% に拡大した。3 月は再び鈍化したものの、食品・非アルコール飲料が 19.1% も値上がりした。1977 年 8 月以来の高水準だ。また、食品、エネルギーなどを除く基礎インフレ率

は 6.2% で、高止まりしている。

イングランド銀行は物価高に対応するため、3 月まで 11 会合連続で政策金利を引き上げた。3 月の利上げの際は、インフレ率が 4 ~ 6 月には急激に縮小するとの見通しを示し、利上げ終了の可能性を示唆したが、3 月のインフレ率が予想を上回ったこともあり、市場では 5 月に追加利上げするとの見方が大勢だ。

<EUR10928>

FBCのショートリスト調査は

- ① ロングリスト調査の結果、興味・関心を示した企業の担当者を割り出します
- ② 当該企業の主な取引先や競合他社などのデータも入手します
- ③ ショートリストとして提出します



このデータをもとに**即営業を開始**できます

東欧・ロシア・その他

欧州委、東欧5カ国を緊急支援 ウクライナ産農産物流入で

欧州委員会は19日、アフリカなどに輸出されるはずのウクライナ産の農産物がEU市場に流入し、価格を押し下げている問題で、打撃を受けている東欧5カ国の農家に1億ユーロ（約147億円）の補償を支払うとともに、ウクライナ産の小麦などが5カ国に流入するのを制限する緊急措置を実施する方針を明らかにした。緊急措置は6月末まで継続する。

ウクライナ産の穀物などはロシアの軍事侵攻によって黒海沿岸からの輸出が不可能となり、東欧諸国が陸路での移送ルートとなっている。しかし、EUがウクライナへの支援策として同国産農産物の関税を免除したため、実際には安価な農産物がポーランドなどに大量に流入し、農産物価格が下落して東欧諸国の農家が深刻な打撃を受

けている。このためポーランドとハンガリーは15日、スロバキアとブルガリアも19日までに、国内農家の保護を目的に、ウクライナからの農産物の輸入を6月30日まで禁止すると発表。同時に4カ国にルーマニアを加えた東欧5カ国は欧州委に対し、早急に包括的な対応策を検討するよう求めている。

欧州委のフォンデアライエン委員長は5カ国の首脳に宛てた書簡で「予期せぬ輸入の急増が招いた結果に対処する必要がある」と指摘。関税の免除でウクライナからの農産物の輸入が急増し、東欧諸国の農家が苦境に断たされている現状を認め、同国からの小麦、トウモロコシ、ひまわりの種、菜種の流入を制限する措置を打ち出した。

これに先立ちポーランド政府は18日、ウクライナ産の農産物につ

いて、ポーランドの通過を認めると発表。第1陣として、21日早朝にウクライナ産のトウモロコシや卵などをオランダに運ぶトラックがポーランドを通過した。ただし、農産物がポーランドに流入しないよう監視することが条件で、同国への輸入は引き続き禁止する。

ウクライナ産農作物を巡っては、ロシアとウクライナが22年7月、国連とトルコの仲介で黒海経由での穀物輸出に関する合意を締結した。現在は1カ月に約300万トンの穀物が黒海沿岸からアフリカや中東などに輸出されている。ただ、ロシアは西側諸国による制裁でロシア産農産物の輸出が妨げられていると主張し、5月18日に期限を迎える合意を延長しない可能性をちらつかせている。ロシアとの合意が終了すれば再び陸路での輸出に頼らざるをえなくなり、EU内の亀裂が深まる恐れがある。

<EUR10929>

ポーランドで第2原発建設に向けたSPV設立 韓国KHNPと協力

ポーランド電力大手PGEとZEPAKの2社は13日、同国南西部ポントヌフに国内2つ目の原子力発電所を建設する計画に向け、合弁で特別目的事業体（SPV）を設立した。「PGE PAK Elektrownie Jadrowe」と名付けられた同SPVは建設を請け負う韓国水力原子力発電（KHNP）と協力し、実現可能性調査と環境影響評価を行う。PGEとZEPAKは昨年10月、KHNPとの間

で原発建設計画の策定で合意していた。KHNPの改良型加圧水型炉「APR1400」2基を導入する。合計出力は2,800メガワット（MW）で、国内のエネルギー需要の約10%を賄う。建設期間は12年。総費用は1,000億ズロチ（220億ユーロ）に上る見込み。ポーランドは国内の総発電量に占める石炭の割合が欧州連合（EU）で最も高い70%に上っており、石炭に代わる重要電源と

して3つの原発の導入を計画している。1つ目の原発については米ウエスチングハウス・エレクトリックに委託し、グダンスク北西部80キロほどのバルト海に近いルビアトボ・コパリノに建設する。設置するのは加圧水型原子炉「AP1000」で、発電所の総発電能力は最大3,750メガワットエレクトリック（MWe）。2033年の電力供給開始が予定されている。3つ目については委託先が決定していない。

<EUR10931>

ヘンケル ロシア事業を現地企業に売却

化学大手の独ヘンケルは20日、ロシア事業を現地投資会社のコンソーシアムに売却することで合意したと発表した。取引金額は540億ルーブル（約6億ユーロ）。すでに当局の承認を得ており、クロージ

ング待ちの状態にある。

売却先の投資会社はオーグメント・インベストメンツ、キスメト・キャピタル・グループ、エルブルス・サービスの3社。3社は西側諸国で長年、事業関係を持っている。EUと米国の制裁対象とはなっていない。

ヘンケルはロシアのウクライナ侵攻直後、同国での広告・スポン

サー活動を全面停止。その後、ロシア軍によるウクライナ民間人の大量虐殺が明らかになったことから、ロシア事業からの撤退方針を昨年4月に打ち出していた。ロシアでは計11工場を展開し、洗剤やケア用品、接着剤を主に現地市場向けに生産してきた。

<EUR10930>

ファラシスとTOGGのバッテリー合併 トルコ工場で量産開始

リチウムイオン電池の製造を手がける中国の※能科技（ファラシス・エナジー）は20日、トルコの電動（EV）国民車メーカーTOGGとの折半出資のバッテリー合併会社Siroが量産を開始したと発表した。バッテリーパックとモジュールを生産し、TOGGを含む自動車業界や産業設備、定置型エネルギー貯蔵セクターなどに供給する。年産能力は当初3ギガワット時（GWh）で、2031年までに20GWhに引き上げる。

TOGGのゲムリク工場に隣接する工場の敷地面積は2万6,000平方メートル。従業員数は300人で、すでに3月31日から稼働を開始している。ゲムリクに近く、TOGGが本社を置くゲズゼにはSiroの研究開

発センターがある。

以前の計画では、当初はファラシスの中国工場からセルの供給を受けて製品を組み立て、その後、セルの生産もゲムリク工場で行うとされていたが、今回のプレスリリースでは言及されていない。

（※は浮のつくり）

<EUR10932>

独ボッシュ、ポーランドに ヒートポンプ工場

複合企業の独ボッシュは19日、ポーランド南西部のドブロミエシュにヒートポンプ工場を設置すると発表した。欧州におけるヒートポンプの生産能力を拡大し、増大する需要に対応する。投資額は約2億5,500万ユーロ。2024年に着

工し、25年末から26年にかけて稼働を開始する予定。27年までに約500人を新規雇用する。

ドブロミエシュはドイツとの国境に近く、工場誘致に向けた優遇制度を提供している。ポーランドのモラヴィエツキ首相はボッシュのヒートポンプ工場について、国内のエネルギー変革と地域の発展に貢献すると述べた。ボッシュはポーランド事業を30年以上続けており、8,500人以上を雇用している。

ウクライナ侵攻を契機にロシア産ガスへの依存から脱却する動きが広がる中、ヒートポンプの市場は急速に拡大している。ボッシュによると、ヒートポンプ事業の売上高は昨年、前年比で54%増加した。同社は2030年までに総額10億ユーロ以上を投資し、ヒートポンプの一層の普及を図る方針だ。

<EUR10933>

ロシアとインド FTA締結を協議

インドのジャイシャンカル外務相は17日、ロシアと自由貿易協定（FTA）の締結に向けた協議を行っていることを明らかにした。すでに事前合意が結ばれているという。同国を訪れているロシアのマントゥロフ産業商務相は同貿易協定につ

いて「二国間投資を保証するもの」と述べた。ウクライナへの軍事侵攻を続けるロシアに対し、インドは明確な批判を避けている。

マントゥロフ産業商務相はインドからの機械輸入を増やす意向も表明した。西側の対ロ制裁で逼迫している自動車、航空機、列車などのセクター向けに、同国から500以上の製品を輸入することを検討

している。ロシアは旧ソ連時代から一貫してインドへの最大の武器供給国だ。一方、インドの医薬品業界にとり、ロシアは世界で4番目に大きな市場となっている。また、インドは現在、ロシア産原油の最大の購入国で、今年3月31日までの一年間の輸入総額は463億3,000万ドルと前年比で4倍に拡大した。

<EUR10934>

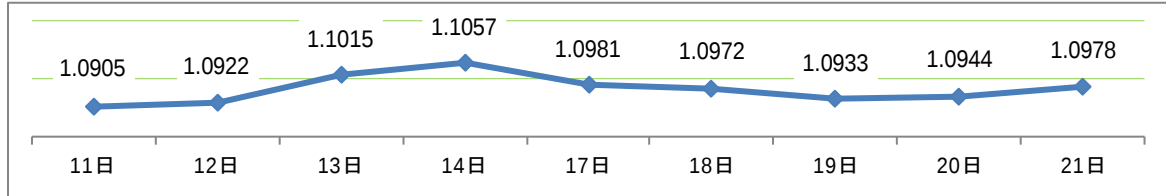
欧州為替・株価指標

<2023年4月10日～21日>

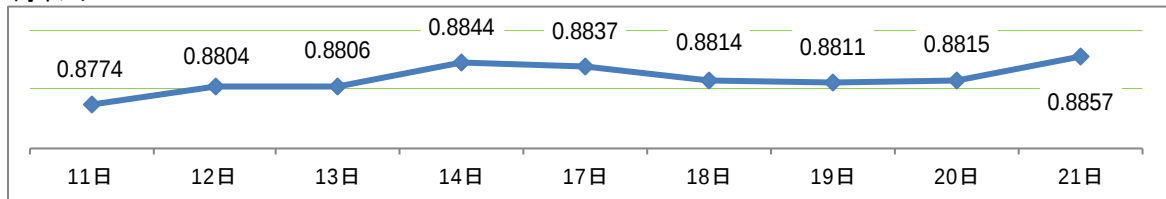
ユーロ相場

4月10日は取引なし

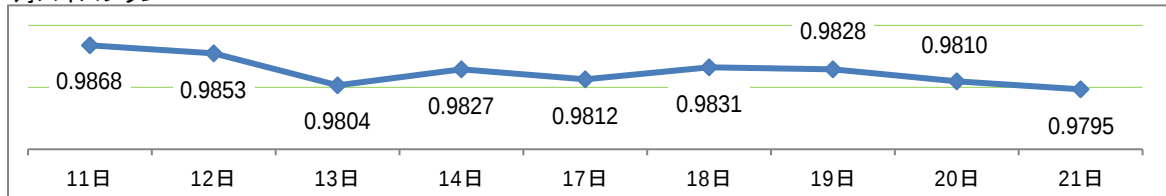
対ドル



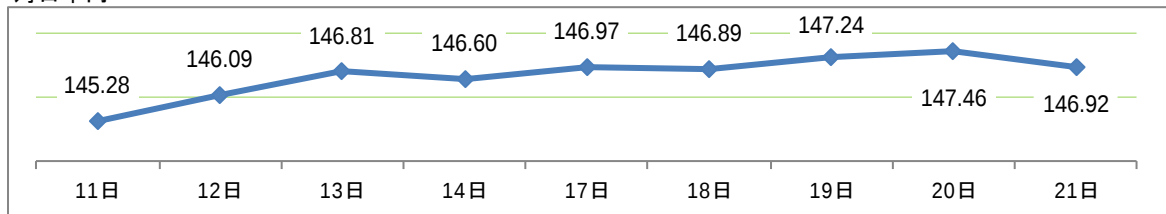
対ポンド



対スイスフラン

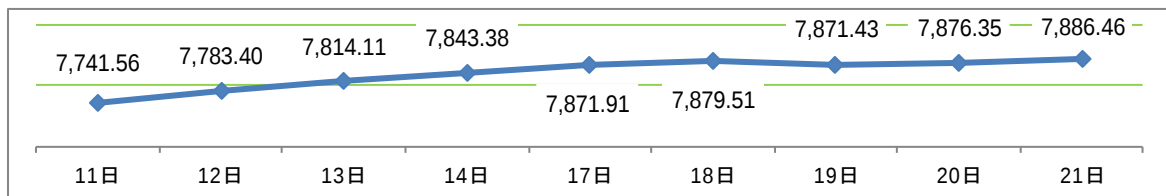


対日本円

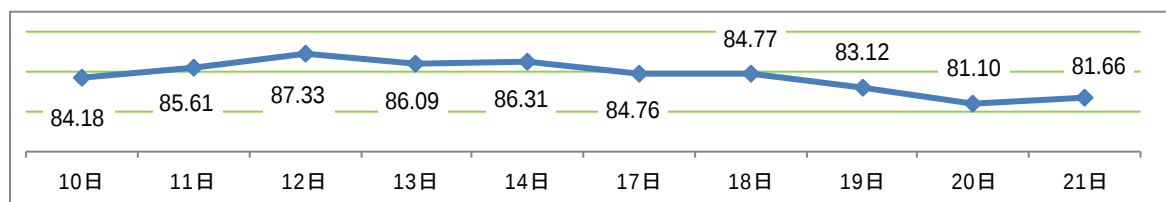


FTSE 100 (ロンドン)

4月10日は取引なし



ブレン特原油 (先物/1バレル当たり/単位:ドル)



出所: 欧州中央銀行、ロンドン証券取引所、ロンドン国際石油取引所